特集

正しい飼育で救える命

愛知県動物保護管理センター本所にあるガス室。約50ｍの道のりの奥にあるガス室に、殺処分が決まった犬・猫が追い込まれます。

ステンレス製の板がゆっくりと閉まり、ボタン操作で窒息死をもたらす炭酸ガスを注入―。これが、殺処分と決まった犬や猫の最期の迎え方です。

多くは、もともと飼い主がいたのに、捨てられた犬や猫。飼い主は、命を一生預かる責任と覚悟を持って、飼い始めたのでしょうか？

今回の特集では、ペットを飼っている人も、飼っていない人も動物を飼うとはどういうことか、動物と共に生きるとはどういうことかを考えます。目を背けたくなる現実に、一度向き合ってみてください。

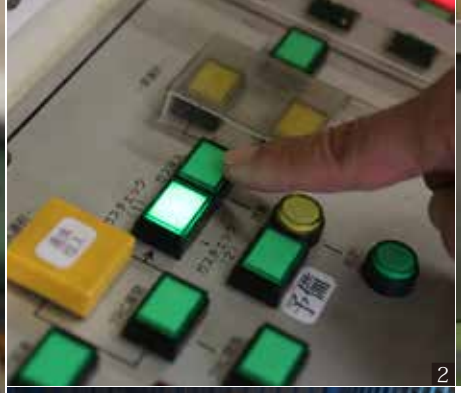

1. 収容された中でも飼われていた犬は、人懐っこく近寄って来ます
2. 月１回程度稼働するガス室。約 30 年前は１日２回、稼働したこともありました
3. 引き取った当初は、人におびえた表情をする犬もいます
4. 瀕死の状態で来た子猫がミルクを飲めるまでに回復した時の喜びはひとしおです

（1，2：県センター、3，4：市保健所）
※ 写真の犬・猫はすべて譲渡されました

人と動物が共生するまちを―

愛知県動物保護管理センター本所（豊田市穂積町）には、迷い犬や飼い主の不明な猫のほか、殺処分が決まった犬・猫が県内からやってきます。豊橋市は、犬・猫の処分を県に委託しており、市の保健所で殺処分の対象となった犬・猫もここに持ち込まれます。「最期の瞬間まで快適に暮らせるよう、穏やかに過ごさせてあげたい。」ガス注入のボタンを押してから息を引き取るまで、わずか３分。尊い命がいくつも亡くなる現状に心を痛めながら、県センター職員は感情を押し殺して話します。「ボタンを押したい人なんて一人もいませんよ。」

犬・猫が保健所などに持ち込まれる理由は、飼い続けることができない、望まない繁殖などさまざま。中には、産まれたてで目も開かない、へその緒がついた状態の猫もいます。

全国で１年に殺処分される犬・猫の数は、約５万６千頭。10年前と比べると約６分の１にまで減少していますが、まだこれだけの頭数がいるのが現状です。平成28年に市の保健所で保護された数は、犬が90頭、猫が１６６頭でした。犬・猫の返還・譲渡を積極的に行ってきたこともあり、殺処分数は減ってきていますが、猫については、全体の90％を子猫が占めており、一層の繁殖制限が求められます。

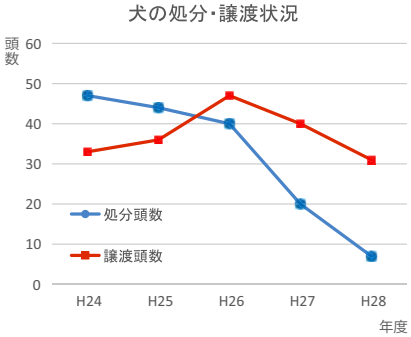

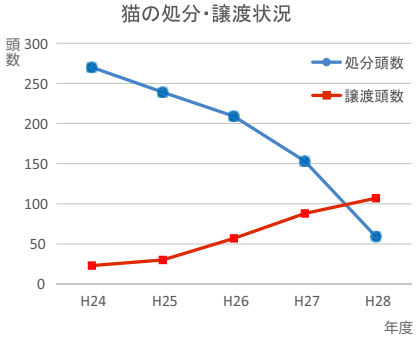

市では、むやみに引き取ることはしていません。飼い主に対して最期まで責任を持って飼い続ける「終生飼養」や、やむを得ず飼えなくなった場合でも、新しい飼い主を探すことをお願いしています。

しかし、捨てられ、飼い主がいないまま繁殖し、地域のトラブルとなる現状もあり、今や誰もが私たちのまちの問題の一つとして捉えなければならなくなっています。飼い主はもちろんのこと、地域社会でこの現状を把握し、人と動物が幸せに共生するまちづくりを進めていくことが求められています。

1. 手作りのキャットウォークなどを備えた部屋。病気やけがをした猫も保護し、メンバーが交代で世話をしています
2. 天袋に身を寄せ合い暖をとります
3. 餌やトイレ用シートなど全国の支援者から寄附された物資
4. 段ボールに入れて捨てられていた猫。保護した当時は生死をさまよう状態でした

捨て猫ゼロ、野良猫ゼロ、虐待ゼロ、殺処分ゼロを目指して―

「猫捨て場と呼ばれる悲惨な場所が東三河には20か所近くあります。」そんな衝撃的な話をしてくれたのは、「捨て猫ゼロ、野良猫ゼロ、虐待ゼロ、殺処分ゼロ」を目指して活動する市民団体「命にやさしいまちづくり ハーツ」の古橋さん。ハーツは、平成13年から約5100頭の猫の不妊・去勢手術と約2300頭の猫の譲渡を行ってきました。「殺処分数は減っていますが、捨て猫・野良猫は増えています。みなさんが思っているより状況は深刻です。」と古橋さんは話します。

末に子猫が増えて困っている地域もあります。もはや、飼い主かどうかに関わらず、地域の問題として見過ごせない状況になっています。

市では、地域の住民が主体となり、協力し合い、地域に住み着いた野良猫に不妊・去勢手術や適正な餌やりをして見守る活動として全国的にも広がっている「地域猫活動」を推進しています。この活動を続けていくには住民同士のコミュニケーションが欠かせないと、古橋さんは話します。「人と猫が共生できる気持ちの良い

1頭の猫が年に2回出産し、1回に6頭が産まれる。その半数がメスだと仮定すると、なんと1年で79頭にまで増えてしまいます。すべてのもとは、飼い主が責任を持って飼い続けなかった結果。無責任で心無い行動が野良猫を増やしていると古橋さんは警鐘を鳴らします。「まずは猫を捨てないこと。この元栓が締まらず、野良猫が増え続けるのです。」

野良猫の増加は、環境の悪化や住民トラブルを招くほか、餌だけを与えて手術をしない野良猫を放置した

地域をつくるためには、自治会・行政・獣医師会・ボランティアの協力体制が必要です。排除するのではなく、命あるものとして適正な管理をし、地域の問題は地域で解決するという意識が重要なのです。」

野良猫を減らすために、一人一人ができることから始めてほしいと願う古橋さん。「元栓を締めるため、私たちと一緒に行動に移しましょう。ひどい現状を次の世代に残したくありません。私たちボランティアが必要となくなる日が来ることが切なる願いです。」

地域猫活動で適正な管理をしましょう

①連携
地域住民主体でボランティアなどと協力

②捕獲

③不妊・去勢手術

④元の場所で見守る
餌やり、掃除をして管理

heartS 命にやさしいまちづくり ハーツ

野良猫の捕獲、不妊・去勢手術、餌やりなど、猫についての相談会を行っています ※猫の引き取り・預かりは行っていません

と　き：毎月第3土曜日 13:30 ～ 15:30
ところ：コープあいち豊橋生協会館
その他：随時、活動メンバーを募集。詳細はハーツのブログ参照
問合せ：命にやさしいまちづくり ハーツ 古橋（☎090・6461・0049）

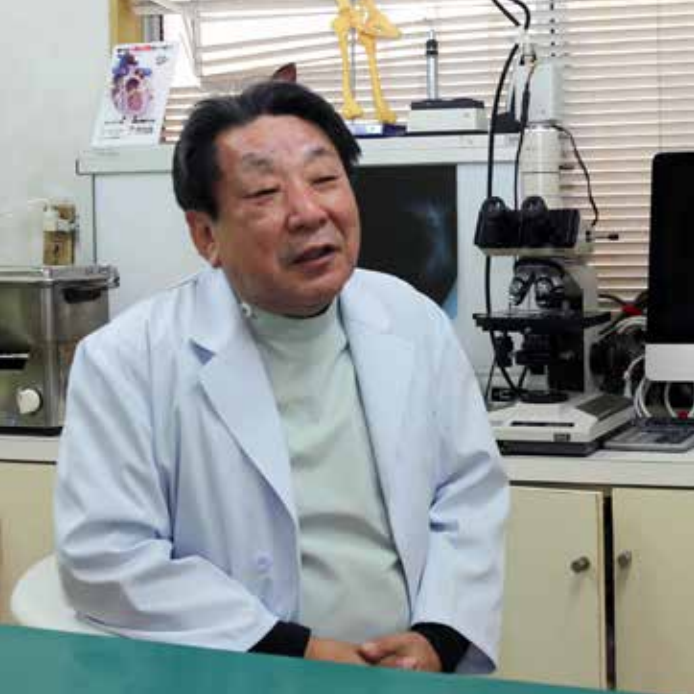

豊橋市獣医師会会長　河合 正治さん

地域社会の一員として認める―

30年以上もの間、市内の病院で動物を診てきた獣医師の河合さん。動物にどう接するかよりも、飼い主に対して動物のことをどう理解してもらうかを心掛けてきました。「動物は弱者なので、飼い主が管理を怠ると健康を害してしまいます。人ひとり育てるつもりでいないといけません。」

犬や猫はものを言わないだけに、以前と比べて食べる量が減ってきても病気だとは疑わず、後になって検査をして手遅れの状態だった場合もあるそう。人と比べて緊急性が感じられにくい動物だからこそ、もっと危機感をもってほしいと、河合さんは話します。「人間だと介護保険など老後のことまで考えます。ペットも高齢化したらどうなるかなど、人間に置き換えて一歩先の配慮をしてほしいです。」

一昔前と比べれば、ペットを家族の一員として見る飼い主が増えたと、河合さんは言います。しかし、中には「飼えないから安楽死させてほしい」「野良猫を処分してほしい」など、命を軽視する人がいるのも事実です。「動物の好き嫌いは、人の好みが簡単に変えられないのと同様、歩み寄れない部分があります。それでも、飼っている人は、最低限のマナーを守り、近隣への配慮をする。そして、飼っていない人は命ある弱者として理解する。そうしてお互いが少し広い心で理解し合う寛容さを持ってほしいなと思います。動物も地域社会の一員として認めてほしいですね。」

最近では、小学校でウサギの抱っこの仕方や種類・特徴を教えたり、心臓の鼓動を聞かせたりしている河合さん。命を大切にする心、動物を思いやる気持ちは大人の姿から学ぶことが多いと話します。「今後も子どもたちに、動物に接する心を育てていきたいです。」

小沢小学校でウサギの飼育について説明するようす

知っておきたい！ペットのマナーリスト

犬を飼うとき

□**登録と狂犬病予防注射をする**
法律で義務づけられています。

□**リードにつなぐ**
放し飼いは条例で禁止されています。リードをつけて散歩しましょう。

□**糞の後始末をする**
散歩の際は糞を入れる袋を持ち歩き、必ず持ち帰りましょう。

猫を飼うとき

□**室内で飼う**
猫は室内で飼うのが基本です。室外飼育は、事故や、けんかによる病気の感染の恐れがあります。

犬・猫共通

□**名札を付ける**
突然の災害や脱走に備え、首輪に所有明示をすることが必要です。

□**地域住民への配慮**
鳴き声や、糞尿の放置、毛の飛散など、近隣住民に迷惑をかけない飼い方をしましょう。

□**不妊・去勢手術をする**
飼い主は産まれてくる子犬・子猫も最期まで飼う責任があります。

「この家に来てよかった」と思ってくれれば―

鈴木さん家族が猫を飼い始めて４年。家族に笑顔が増えました

鈴木さんの家に初めて猫がやってきたのは、4年前。長女の理子さんが小学生の頃、「猫を飼いたい」と希望したのがきっかけでした。「猫を飼うなら、まず保健所にという思いがありました。殺処分の子を一頭でも減らしたいので。」鈴木さんは、保健所の「犬猫の家族さがし登録会」に参加し、ちゃこちゃん（茶毛・メス）、2年後にみいこちゃん（三毛・メス）の里親となりました。

鈴木家に来た当時のちゃこちゃん（右）、みいこちゃん（左）

始めは猫について知らないことばかりで、戸惑うこともあったそう。「室内で飼うので、誤飲しないようビニールやゴム、紐、薬、ボタンなど出しっぱなしにしないようにしたり。小さな子どもがいるのと一緒ですね。」生後数か月の子猫でも妊娠する可能性があるため、不妊手術をしたほか、トイレを清潔に保ち、新鮮な飲み水を常に飲めるようにするなど、一緒に暮らしてみてわかることもありました。

鈴木さんの家で猫にかかる費用は、2頭でひと月に約5千円。このほか、医療費や将来のことまで考えると、決して安くはありません。しかし、鈴木さん家族は費用以上に大切な命としてとらえ、「家族の一員」だと話します。「落ち込んだ時も2頭がそばにいてくれて心癒やされますし、家族が喧嘩をしていても『ちゃこの寝顔がかわいいよ』と誰かが話し始めて場が和んだりして。猫が来てから家族が明るくなり、みんなが笑顔になりました。」

プリントを破られる、ひっかかれる。そんなことがあっても、「人間ではないから、仕方がない」と理解し、許す優しさを持つ。そういった寛大な心も育まれるのでは、と考える鈴木さん。『この家に来てよかった』と思ってくれるよう、今後も思いやりの気持ちで飼い続けていく。」と話してくれました。

犬猫の家族さがし登録会

飼い方などの講習後、保護した犬・猫の家族になる登録をします。

とき： 3/17㈯9:30～11:00（受け付けは9:00～9:30） **ところ：** 保健所・保健センター **対象：** 犬・猫の飼育が可能な住居にお住まいの方 **その他：** 登録に条件あり。当日、犬・猫がいる場合は登録会後に見学可 **問合せ：** 生活衛生課（☎39・9127） HP 7900

あなたは、毎日ペットの世話ができますか？
最期まで看取る覚悟がありますか？
周りに迷惑が掛からないよう配慮ができますか？
いつも変わらず愛せますか？

動物をこれから飼おうとしている人も、すでに飼っている人も、今一度、自分に問いかけてみてください。命が尽きるまで大切に飼養する「終生飼養」は飼い主の責任です。

また、飼っていない人も、動物を私たち人間と同じ命あるものとして捉えて考えてみてください。それは、私たちの姿を見て育つ子どもたちの心を育むことでもあります。

誰にとっても住みよく、人と動物が共生するやさしいまちは一人一人の心掛け次第なのです。

動物遺棄・虐待・殺傷は犯罪です

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、愛護動物（※）を捨てた場合、100万円以下の罰金が科せられます。また、餌や水を与えず衰弱させるなどの虐待をした場合は100万円以下の罰金、みだりに殺したり傷つけた場合は2年以下の懲役または200万円以下の罰金がすべての人に科せられます。これらを見かけたら、警察・保健所へ通報してください。飼い主の有無に関わらず、命ある動物を、みだりに殺傷する・苦しめることは絶対に止めてください。

※愛護動物…飼い主の有無に関わらないすべての犬・猫など

犬・猫が行方不明になったら

生活衛生課には犬・猫を預かっている人からの届け出や収容されている犬の情報があります。愛犬・愛猫が行方不明になったときは、必ず届け出てください。

犬猫飼い主さがし案内板をご利用ください

やむを得ず飼い続けられなくなった場合は、飼い主からの依頼により、犬・猫の情報を市がホームページに掲載します。掲載した中で、飼いたい犬・猫がいた場合は、記載された連絡先にご相談ください。

HP 7899

掲載年月日：
○年○月○日
連絡先：
090-×××-×××
種類：
トイ・プードル
性別：オス
避妊・去勢の有無：有り
年齢：8歳
毛色：薄茶
その他：フィラリアも接種済み

案内板の例

地域猫不妊去勢手術費補助金を交付します

市では地域の理解と協力を得て、野良猫を管理する「地域猫活動」に対し、不妊・去勢手術費の一部を補助しています。野良猫問題でお困りの方はご相談ください。

補助額 不妊手術（メス）1頭につき1万円、去勢手術（オス）1頭につき5千円　**その他** 補助を受けるには事前に申請が必要　HP 7904

問合せ 生活衛生課（☎39・9127）